

街路灯整備費補助制度

補助率：整備費用の8/10を補助
(上限：1灯あたり10,000円)

例) LED灯を整備費用20,000円で1灯更新する(取替える)場合
20,000円 × 8/10 = 16,000円 (ただし、上限が1灯あたり10,000円)
⇒ 10,000円の補助

整備費を申請できるとき

・街路灯整備費補助はどんな時に申請できる？ ☞ 下記の5種類があります。

<LED灯についての補助>	
※ 電力会社と107ワット契約または207ワット契約となる照明器具が対象です。	
① LED灯の新設	LED灯を、今までなかったところに新しく設置するとき
② LED灯への取替	既存街路灯(白熱灯・水銀灯など)から、LED灯に取替えるとき
③ LED灯の更新	使用できなくなったLED灯を、新しいLED灯に更新するとき
<灯柱などについての補助>	
④ 灯柱の更新	古くなったり、傷んだりして使用できなくなった灯柱を、新しくするとき
⑤ 照明器具の移設	NTT柱等の建て替えなどに伴い、やむを得ず照明器具を移設しなければならなくなったとき

・補助金はいくらもらえるの？ ☞ 費用の8/10(上限：1灯あたり10,000円)になります。

申請手順

1. 街路灯の整備が決まったら、工事の前に補助金申請をしましょう。

以下の書類等を、市民生活課へ提出してください。

<持ってくるもの>	<提出するもの>
① 印鑑 ※ いつも申請に使っているものと同じもの。	④ 『補助金申請書(整備費)』
② 内訳が明記された『見積書』(写しで可。)	⑤ 『補助金請求書』
③ 整備する街路灯の箇所がわかる位置図	※ ④⑤は市民生活課にあります。

2. 市から「補助予定額通知」が届いたら、業者に工事開始の連絡をしましょう。

3. 工事が終わったら「街路灯整備完了届」を提出しましょう。

以下の書類等を、速やかに市民生活課へ提出してください。

<持ってくるもの>	
① 印鑑 ※ いつも申請に使っているものと同じもの。	
② 『街路灯整備完了届』 ※ 上記2の『補助予定額通知』と一緒に送付します。	
③ 施工証明書兼お客様電気設備図面(お客様控え)	} 写しで可
④ 工事代金の支払いと支払先がわかるもの ※ 分割払いの場合は1回目の支払いのみ。(領収書、振込用紙、口座引き落としの場合は通帳など)	
⑤ (分割払いの場合のみ) 分割支払いの内容がわかる契約書等	

4. 後日、市から町内会等へ補助金を交付します(振込または現金払い)。

■ お問合せ先 ■ 黒金町7-5 本庁舎2階 釧路市 市民環境部 市民生活課 TEL:31-4521